

公益財団法人滋賀県陶芸の森の概要について

1 名称 公益財団法人滋賀県陶芸の森

2 設立年月日 平成2年4月1日

3 設立の趣旨・目的

県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とするために必要な事業を行い、もって滋賀県の陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与することを目的とする。

4 業務概要

やきものを素材に創造・研修・展示など多様な機能を持つ公園として、また人・物・情報の交流をとおして地域産業の振興や新しい文化創造の場とし、信楽から世界へ情報を発信する。

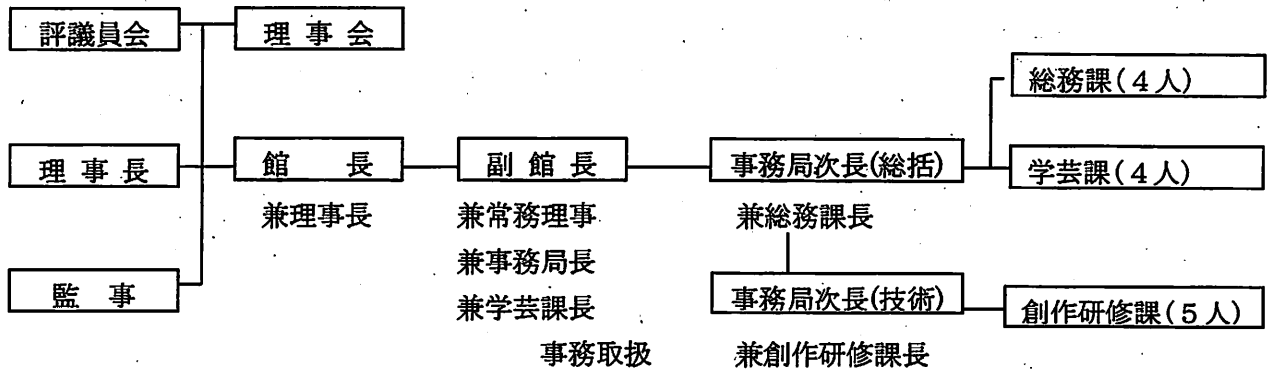
- ・国内外から陶芸家等のアーティストを受け入れ、創作の場を提供するアーティスト・イン・レジデンス事業を行う。
- ・陶芸専門の美術館としての展覧会の開催、陶芸に関する資料の収集や保存を行う。
- ・子どもたちが、本物のやきものを鑑賞したり創作体験をする教育プログラムを行う。
- ・陶器産業振興を図るため、伝統技術継承のための人材育成やデザイン提案を行う。
- ・県南部の観光拠点として、多くの観光客誘致のため各種陶芸講座やイベントの開催を行う。

5 出資の状況 (平成28年度末)

(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	25,000	83.3%	その他			
	甲賀市	5,000	16.7%				
					小計		
	小計	30,000	100%	合計	30,000	100%	

6 組織図



7 役員等

役職	氏名 (他団体での役職)	常勤
評議員	江島宏治 (滋賀県商工観光労働部長)	
評議員	中島昭彦 (甲賀市産業経済部長)	
評議員	神崎かず子 (愛知県陶磁美術館副館長)	
評議員	松井利夫 (京都造形芸術大学教授)	
評議員	神農 巖 (日本工芸会理事)	
評議員	大原耕造 (信楽陶器工業協同組合理事長)	
評議員	松本洋一 (信楽陶器卸商業協同組合理事長)	
評議員	奥田 工 (甲賀市商工会副会長)	
評議員	向井 康 (株式会社京都新聞滋賀本社代表)	
評議員	殿村 美樹 (株式会社TMオフィス代表取締役、滋賀県文化審議会委員)	
理事長	川口雄司 (滋賀県立陶芸の森館長)	○
常務理事	森野泰起 (滋賀県立陶芸の森副館長)	○
理事	富家信次 (滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課長)	
理事	西尾隆臣 (滋賀県工業技術総合センター信楽窯業技術試験場長)	
理事	松岡哲也 (甲賀市産業経済部商工労政課長)	
理事	石丸正運 (公益財団法人秀明文化財団専務理事)	
理事	斎藤俊信 (滋賀次世代文化芸術センター代表)	
理事	神崎継春 (信楽陶芸作家協会会長)	
理事	奥田隆次 (信楽陶器工業協同組合理事)	
監事	駒井靖也 (滋賀銀行信楽支店長)	
監事	大谷武重 (一般社団法人滋賀県中小企業診断士協会監事)	

8 所在地

甲賀市信楽町勅旨, 2188-7

平成29年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人滋賀県陶芸の森
-----	---------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)	27年度	28年度	27→28増減				
②役員の状況	27年度	28年度	27→28増減	29年度			
評議員総数	10	10		10			
うち県職員 (特別職を含む。)	1	1		1			
うち県退職職員 (OB)							
理事総数	9	9		9			
うち県職員 (特別職を含む。)	2	2		2			
うち県退職職員 (OB)	2	2		2			
うち常勤役員数	2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)							
うち県退職職員 (OB)	2	2		2			
監事総数	2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)							
うち県退職職員 (OB)							
うち常勤監事数							
うち県職員 (特別職を含む。)							
うち県退職職員 (OB)							
常勤役員の平均年齢	62.5	63.5	1.0	64.5			
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)	3,631	3,680	49	3,680			
③職員の状況	27年度	28年度	27→28増減	29年度			
職員総数	15	15		15			
常勤職員	13	13		13			
プロパー職員	8	8		8			
うち県退職職員 (OB)							
県等からの派遣職員	1	1		1			
うち県派遣職員	1	1		1			
臨時・嘱託職員	4	4		4			
うち県退職職員 (OB)							
非常勤職員	2	2		2			
うち県派遣職員							
うち県退職職員 (OB)							
プロパー職員の平均年齢	42.6	43.6	1.0	44.6			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)	6,519	6,677	158	6,634			
プロパー職員の年齢構成等	年代別職員数						
(平成29年度当初実数)	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
		1	1	2	4		8

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項	目	27年度	28年度	27→28増減	29年度
経常収益計		306,987	238,797	△ 68,190	238,238
	うち県からの委託料・補助金等収入	171,523	172,228	705	171,830
負債合計					
	うち県からの借入金				
	長期借入金				
	年度末残高				
	短期借入金				
県の損失補償・債務保証の年度末残高					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H26	H27	H28		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画(第三期)に基づき、4つの事業を積極的に展開して、「産業の振興」、「陶芸文化の向上」に向けた具体的取組を進めてきた。 ・管理運営目標を定めている入園者数・利用料金収入・管理費について、達成しているものもあるが、十分な成果が得られなかった項目もあった。 ・入園者数 目標/実績:350,000人/387,081人(110.6%) ・利用料金 目標/実績:19,130千円/16,687千円(87.2%) ・管理費 目標/実績:142,748千円/148,878千円(104.3%) ・利用料金については、観覧者数が想定より少なく、観覧料収入減となったこと、管理料については、光熱費の削減に努めたが、施設の維持修繕等に多くの費用がかかったことによる。 ・魅力的な展覧会の開催など観覧者数増加を図るとともに、施設の維持修繕は優先度をつけて実施し、管理運営目標の達成に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画(第三期)に基づき、計画に掲げる事業方針に沿って事業展開がなされている。 ・管理運営目標については、年間来園者数が目標を上回っているが、一方で、利用料金収入および管理費が目標達成とならなかったため、陶芸館観覧者数の増加を図るとともに、管理費の削減に努める必要がある。 ・施設改修は、安全性や施設サービスの観点からやむを得ないところはあるが、優先度をつけた対応が必要である。
		中期経営計画のみ策定している。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
	活動の成果の達成度	社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。							
活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。		○	○				
活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。				○			
住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定めていない。						
	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○			
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。		○		<ul style="list-style-type: none"> ・光熱費などの管理費の削減に努めたが、25周年記念事業を開催した平成27年度に比べ、平成28年度は経常費用全体が減少したことにより、管理費比率が増加することになった。 ・経常収益が2期連続で経常費用を下回ったのは、展覧会の観覧者数が予想よりも下回ったため、観覧料収入が減少となったことによる。 ・減収分については、平成28年度の繰越金で補っており、問題はないと考える。 ・今後は管理費の削減とともに、引き続き計画的な管理運営に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経常費用に占める管理費比率が増加するとともに、経常収益が経常費用を2期連続で下回っている。 ・25周年記念事業を開催した平成27年度に対し、平成28年度の管理費比率が相対的に増加することになったが、今後は、管理費の削減を図るとともに、経常収益増大に向けた対策を講じる必要があり、県としても必要な助言等を行っていく。
		管理費比率が前期に比べ減少した。	○				
	経常収益・費用の比率	管理費比率が前期に比べ増加した。			○		
		管理費比率が2期連続で増加した。					
健全性	債務超過の状況	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○			<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁や関西広域連合からの外部資金を獲得してアーティスト・イン・レジデンス(以下「AIR」という。)事業を進めたほか、継続して、ミュージアムショップの運営など自主財源の確保や管理経費の節減にも努めており、累積欠損金や借入金もなく、健全な財務状況と考える。 ・正味財産期末残高が2期連続で減少したが、平成26年度の繰越金を平成27、28年度において計画的に使用したことによる。 ・今後も健全な財務状況を維持できるよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・累積欠損金や借入金が生じることなく、各評価項目を通じて財務の健全性は確保されている。 ・正味財産期末残高が2期連続で減少しているが、減少額については平成26年度の収益によって生じた繰越金を計画的に使用しているものであり、問題ないとする。 ・財団が健全な財務状況を維持できるよう、必要な助言等を行っていく。
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。					
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。		○			
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。			○		
	正味財産期末残高の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○		
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
累積欠損金の状況	前期に比べ悪化した。						
	2期連続で悪化した。						
	2期連続で増加した。	○					
	前期に比べ増加した。						
短期的支払い能力の状況	前期に比べ減少した。						
	2期連続で減少した。		○				
	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○			
	累積欠損金は、2期連続で減少した。						
借入金依存率の状況	累積欠損金は、前期に比べ減少した。						
	累積欠損金は、前期に比べ増加した。						
	累積欠損金は、2期連続で増加した。						
	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○			
借入金依存率の状況	流動比率は、当期は100%以上であった。						
	流動比率は、当期は100%未満であった。						
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。						
	当期末において借入金は無い。	○	○	○			
借入金依存率の状況	2期連続で低下した。						
	前期に比べ低下した。						
	前期に比べ上昇した。						
	2期連続で上昇した。						

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H26	H27	H28		
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない				<ul style="list-style-type: none"> ・自主的な運営を行うため、県派遣職員を漸次削減し、現在では1名としている。 ・平成26年度および平成27年度のリサ・ラーソン展開に伴い、売店事業収益が大きく伸びたため、経常収益に占める自主事業収益の割合が増加していたが、平成28年度は平年並みとなったため、前期に比べ減少した。また、経常収益が減少したため、経常収益に占める県の財政支出の割合が相対的に上昇することになった。 ・当財団は、国や各種機関・団体の助成金等の確保に努めているところであり、今後も引き続き幅広い財源確保に努めるとともに自主事業収益の拡大を図り、自主的な運営を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財団は、国や各種機関・団体の助成金を活用するなど、自主的な運営に努めている。 ・経常収益に占める自主事業収益の割合については、25周年記念事業を開催した平成27年度に比べ、平成28年度が平年並みとなっているため、減少となった。しかし、自立した運営を行うに当たり、自主財源の確保は必須であり、今後は増収増益に努める必要がある。 ・経常収益に占める県財政支出の割合が50%以上を占めていることから、国や各種機関・団体の助成金等を活用するとともに、やきもの振興基金の活用、利用料収入増収などに努める必要がある。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない					
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。							
常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度							
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。							
経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。						
2期連続で増加した。		○	○				
前期に比べ増加した。							
前期に比べ減少した。			○				
2期連続で減少した。							
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない						
経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。		○	○				
経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。							
経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。			○				
経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。							
損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない						
県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。		○	○	○			
県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。							
県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。							
県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。							
借入金はずべて県の損失補償等を受けている。							
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開については、規程を設け、窓口閲覧用資料を設置するとともにホームページでの管理情報の公開に積極的に取り組んでいる。 ・また、新公益法人会計基準を平成24年度から導入し、より透明性の高い情報公開に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も取組状況の公表などを通じて、経営改善に係る情報発信が図られるよう求めている。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
	不特定の者に対し情報公開を行っていない。						
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
会計の専門家による監査・指導・助言等を受けていない。							
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○			
業務監査を実施していない。							

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応							
事業に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 「陶器産業の振興」と「陶芸文化の向上」に寄与するため、「県民に親しまれる施設運営」「陶芸文化の発信」「産業の振興」「企画事業」の4つの事業について、中期経営計画および各年度事業計画に沿って積極的に取り組み、情報の発信を行っている。 今後も当財団が持つこれまでに蓄積した情報、国内外の人的ネットワーク、知名度などを基盤にして、地域性と国際性および現代性を供えた魅力ある事業を展開していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画(第三期)および各年度事業計画に沿って事業が積極的に実施されている。国際シンポジウムの開催や米国ミシガン州と連携した公募展、まちなかと連携したイベントの開催など、様々な主体と関わりながら工夫を凝らした事業が実施されている。 							
財務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 財務状況については、債務超過や借入金もなく、健全な状況となっている。今後とも質の高い事業活動を安定して実施していくため、各種助成金の活用等、幅広い財源の確保に努めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理費比率は増加したものの、光熱費などの経費節減の努力がされている。事業の質を維持できるよう、引き続き各種助成金を活用するとともに、やきもの振興基金を活用するなど、幅広い財源を確保する必要がある。 							
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画目標: 来園者数平成30年度 35万人/年 平成27年度に実施した陶芸の森開設25周年関係事業の成果から、陶芸の森の知名度の向上と、初めて陶芸の森に来られた若いファミリー層など新たな客層が確保できたことと、平成28年度に初めて誘致して開催された地元住民主催の野外音楽イベントなど陶芸以外の分野での公園利用もオープンに受け入れたことが、来園者数目標達成の要因と考えられる。次年度以降も引き続き目標が達成できるよう、一層魅力ある展覧会の開催、事業の企画を行い、利用者の拡大を図る必要がある。 実施計画目標: 中期経営計画に基づく取組の実施 平成28年3月に策定した中期経営計画(第三期)に基づき、「陶器産業の振興」と「陶芸文化の向上」に向けた着実な取組を進めた。新たな取組としては、AIR事業において、世界へ情報を発信していく仕組みとして、国内外のAIRのネットワークの構築を図った。また、地域拠点活用事業として、町内に整備した施設で人が集まって活動できる基盤を整えた。今後も引き続き、国内外および地域の関係機関・団体との連携・協力を図り、積極的な情報の発信と持続的な活動を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画目標: 来園者数 平成30年度 35万人/年 平成28年度は、陶芸の森が開設25周年を迎え各種記念事業を行った平成27年度には及ばないものの、38万人以上もの来園者があった。次年度以降も引き続き目標が達成できるよう、一層魅力ある展覧会の開催、事業の企画を行い、利用者の拡大に努める必要がある。 実施計画目標: 中期経営計画に基づく取組の実施 中期経営計画(第三期)および各年度事業計画に基づいた事業が行われるよう、指導・助言や必要な支援を行っていく。地場産地の活性化につながるよう一層「陶器産業の振興」に力を入れる必要がある。 							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 来園者数 平成25年度 338,391人 → 平成30年度 35万人/年 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 来園者数 平成28年度 387,061人 </td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	目標	実績	目標	実績	<ul style="list-style-type: none"> 来園者数 平成25年度 338,391人 → 平成30年度 35万人/年 	<ul style="list-style-type: none"> 来園者数 平成28年度 387,061人 		
目標	実績	目標	実績						
<ul style="list-style-type: none"> 来園者数 平成25年度 338,391人 → 平成30年度 35万人/年 	<ul style="list-style-type: none"> 来園者数 平成28年度 387,061人 								
総合所見	<ul style="list-style-type: none"> 各項目について適切かつ効率的に事業執行しており、県の出資法人としての役割を果たしているものと考えられる。 引き続き、滋賀県の陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与するため、魅力ある展覧会の開催、信楽焼産地としてのまちなかと連携した事業、AIR事業にかかる情報発信等、積極的に取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> 各評価項目について、適切かつ効率的に実施されており、県の出資法人としての役割を果たしていると評価できる。 今後も、「陶器産業の振興」「陶芸文化の向上」に向け、各事業を積極的に展開していくよう求めていく。 							

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

陶芸の森財務諸表へのリンク

<http://www.sccp.jp/about/about-manage/>

※行政経営方針実施計画

15 公益財団法人 滋賀県陶芸の森

出資法人の基本的な方針						
陶芸の森の施設が持つ機能と、これまで培ったノウハウやネットワークを十分活用し、陶芸の森から信楽のまちなかへの人の誘導、世界に向けた情報の発信、次世代の陶芸ファンの育成等を通じて、利用者の拡大等による自主財源等の拡充や事業の効果的な実施を図ります。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 各種イベント誘致、展覧会の開催、子どもたちの作陶体験事業、アーティスト・イン・レジデンス事業での国際的ネットワークの構築、適切な公園の維持管理等を実施し、利用者の拡大を図ります。[出資法人]			講座やイベントの開催等			・来園者数 平成25年度 338,391人 → 平成30年度 35万人/年 ・中期経営計画の策定 平成27年度
② 次期中期経営計画を策定します。[出資法人]		次期中期経営計画の策定	次期中期経営計画に基づく取組の実施			